

中学校国語科「情報の扱い方に関する事項」に 留意したメディア・リテラシー育成の授業構想

—— 教職課程国語科教育法の授業において ——

A Plan of Media Literacy Upbringing Classes Considering “Matters on How to Handle Information” in the Junior High School Japanese Language Course

—— in the Japanese Language Education Method Class of
Teaching Training Course ——

小嵯 麻由

Mayu OZAKI

(要旨)

これまでも国語教科書にはメディアに関する説明文などが掲載されてきたが、それらは専ら説明文を「読むこと」の指導用教材として扱われてきた。2017年に告示され、2021年から施行された中学校学習指導要領国語編では、学習内容の改善・充実の一つとして「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」が挙げられ、「知識・技能」のなかに「情報の扱い方に関する事項」が新設された。教科書の説明文と実際の情報媒体を使って、国語科でどのような「情報の扱い方に関する指導」の授業が実施できるか、大学の中学校国語科教員を養成する「国語科教育法Ⅱ」において、学生とともに構想し実施した。本稿ではその成果と課題を考察する。

キーワード：国語科教育、国語科教育法、情報の扱い方に関する指導、メディア・リテラシー、
模擬授業、単元構想

1. はじめに

2017年告示の中学校学習指導要領国語編では、学習内容の改善・充実の一つとして、「情報の扱い方に関する指導の改善・充実」を挙げ、「知識・技能」の項に「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報との関係」「情報の整理」の2つの項目に分けて指導事項を示している。以下に中学校3年間の「情報の扱い方に関する事項」を整理する（表1）。

表1 学習指導要領における「情報の扱い方に関する事項」

情報と情報との関係	第1学年	原因と結果、意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。
	第2学年	意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。
	第3学年	具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。
情報の整理	第1学年	比較や分類、関係付けなどの情報の整理の仕方、引用の仕方や出典の示し方について理解を深め、それらを使うこと。
	第2学年	情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。
	第3学年	情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。

ここでは情報と情報との関係として、「原因と結果」「意見と根拠」「具体と抽象」を理解することを求めるとともに、「比較」「分類」「関係付け」「引用の仕方」「出典の示し方」「表し方」「信頼性」などをキーワードにして情報を整理する力を指導事項に上げている。これらは、今後の国語科教育における情報の扱い方の指導や授業作りを考えるにあたり、指針となるものである。しかし一方で学習指導要領のいう「情報」がどのようなものを指しているのか、具体的な媒体などは、はっきりとは明示されていない¹。これを補うように学習指導要領国語科解説の「国語科の目標及び内容」では、以下のように述べられている。

急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。一方、中央教育審議会答申において、教科書の文章を読み解けていないとの調査結果もあるところであり、「文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるようにすることは喫緊の課題である。」と指摘されているところである。話や文章に含まれている情報を取り出して整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすく明確にすることが、話や文章で適切に表現することにつながるため、このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つである。

この文章からは、いわゆる高度情報化社会という時一般的にイメージする「様々な媒体」を情報としつつも、国語科では特に「話や文章」といった従来の教材について、情報の扱い方という観点から指導すべき、というように読み取れる。例えば文章の内容を図や表にまとめる、キーワードをカードや付箋を使って整理する、というような学習活動を想定し

ていると思われる。

これまで一部の国語科教育実践家が「様々な媒体」そのものを教材化し、国語の授業のなかでメディア・リテラシーの育成に挑戦してきたことを考えると、今回文部科学省が国語科教育に求める「話や文章」の情報は、扱う情報の範囲が限定されている印象が残る。GIGA スクール構想が浸透し、中学校で1人1台端末の実現がなされている今、もっと幅広い媒体に情報を扱える教材を求め、メディア・リテラシー育成を促進するような言説がほしいところである²。

2. 中学校国語科におけるメディア・リテラシーの指導

(1) これまでのメディア・リテラシーの授業

高度情報化社会における生きる力の育成を念頭に、これまでも国語科の授業として、メディアやメディア・リテラシーに関する教科書の説明文を読解したうえで、その内容を実生活に照らして理解するため、実際に情報媒体を読み解く実践が報告されている。奥泉香(2015)の調査によると、国語科におけるメディア・リテラシー教育の実践は2000年前後から盛んに開発された³。また中村純子(2015)による調査では、国語科教科書においてメディア・リテラシーを論じた説明文が初めて登場したのは2002年～2005年に使用された三省堂『現代の国語3』の見城武秀「メディアとわたしたち」という教材であり、この時期から国語科の授業では「印刷メディアの文章だけでなく、映像も含む多様なメディアも読解の対象と含められることが認識され、教材観が広がった」としている⁴。『メディア・リテラシーの教育』(溪水社)には絵図、写真、広告・CM、テレビ、インターネット、携帯電話、タブレット、アニメ、映画を教材として使用した授業が紹介されている。さらに前述の奥泉香の報告によると、近年はメディア・リテラシーの学習と既存の学習との融合が見られると述べられている。メディア・リテラシーの概念が国語科教育に受容された当初は様々な情報媒体を使った実践が多かったが、現在ではむしろ様々な情報媒体を使って国語科としてどのような力をつけるか、ということに重点が置かれるようになってきたという。

(2) メディア・リテラシー教育経験の実際

このように一見盛んに実践されているように見えるメディア・リテラシーの教育だが、その一方で、中村敦雄(2015)は中学校教科書にメディア・リテラシーに関連する教材が掲載されるようになったことについて「教材の登場は評価すべきであるが、(中略)他の教材と同様に、段落に分けて要旨をまとめるといったパターンで片づけて、独自の意義が生かされていない実態もある。」と述べている⁵。つまり学校現場でメディア・リテラシーに関する文章教材を扱う場合、実際にメディア・リテラシーを体験することなく、その説明文を「読むこと」の教材で終わらせてしまう、という指摘である。国語科教員の多くが、メディアを論じる説明文を「読むこと」として指導はするが、情報の扱い方、情報媒体の見方そのものを具体的に学ばせる機会としているわけでないのである。

2021年度、本学の「国語科教育法I」を受講している2年次生22名に、「初等中等教育で

メディア・リテラシーの授業を受けたことがあるか」というアンケートを行ったところ、「ある」と回答したのは4名のみであった。また、「ある」と回答した学生に、どのような授業であったかを、複数回答で求めたところ、以下のような結果であった。

- ①小・中国語科の授業でメディア・リテラシーについての説明文を読んだ 3名
- ②小・中学校国語科の授業でメディアを読み解く授業を受けた 0名
- ③小・中学校国語科以外の授業でメディアを創作した 1名
- ④高校国語科の授業でメディア・リテラシーについての説明文を読んだ 2名
- ⑤高国語科の授業でメディアを読み解く授業を受けた 1名
- ⑥高校国語科の授業でメディアを創作する授業を受けた 0名
- ⑦高校国語科以外の授業でメディアを創作する授業を受けた 1名

⑤の授業内容は「複数の新聞の読み比べ」、⑦の授業内容は「総合的な学習の時間の新聞づくり」であった。このアンケートは回答数が少ないということや、かつて小中高の生徒だった頃にどれだけ「情報」や「メディア・リテラシー」の学習を意識して学習していたか、また授業内容をどれだけ記憶に残しているのか、といったことに個人差があるという点が問題ではあるが、教科書に掲載されているメディア関連の説明文を、単に「読むこと」の指導だけに留めている例が多いのではないかと推測され、中村敦雄の指摘に合致する。

(3) 新学習指導要領下で改訂された国語科教科書における「情報」の教材

2021年度発行の中学校国語科教科書は「情報」の指導にどのように対応しているのだろうか。全国で採択率の高い光村図書と三省堂について新しい学習指導要領に基づく2021年度発行の中学校国語科教科書に掲載されている教材をまとめた(表2)。

表2 2021年度発行 中学校国語科教科書の「情報」関連教材 ()内はページ数

	光村図書	三省堂
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・情報整理のレッスン 比較・分類 (2) ・思考のレッスン1 意見と根拠 (2) ・情報社会を生きる (7) ・思考のレッスン2 原因と結果 (2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を関係づける (13) ・資料編 情報を活用する (8)
第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・情報整理のレッスン 思考の視覚化 (2) ・思考のレッスン1 具体と抽象 (2) ・情報社会を生きる (7) ・思考のレッスン2 根拠の吟味 (2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を関係づける (11) ・資料編 情報を活用する (8)
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・情報整理のレッスン 情報の信頼性 (2) ・思考のレッスン 具体化・抽象化 (2) ・情報社会を生きる (7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を関係づける (13) ・資料編 情報を活用する (8)

2021年度発行の教科書では2社とも目次や教材一覧に「情報」という学習内容を明確に示している。これら「情報」関連のページは説明文とともに図表やグラフなどを掲載したり、新聞記事やポスター広告などの具体的な情報媒体を示したりして、教科書を使って情報の扱い方の授業が行えるよう工夫した内容になっている。またこの表に挙げたページ以外の、「書くこと」や「話すこと聞くこと」の指導用ページにも「情報」に関連する内容が散見される。総じてこれまで発行された教科書と比べて「情報」に関連する教材は多様化

し、多くのページが割かれている。

メディアに関する説明文の掲載の仕方についてもこれまでの教科書と様相が異なる。例えば、中学校国語科における教科書採択率が全国で最も高い光村図書の中学2年用教科書『国語2』を比べると、2019年度発行の教科書では、池上彰のメディアについての説明文3ページの後、メディアを比べる活動を促すページと著作権に関するページが各1ページ続き、全体で5ページの構成になっている。しかし2021年度発行の『国語2』では、「情報社会を生きる メディアを比べよう」というタイトルを冠し、テレビニュース、ネットニュース、SNS、雑誌の各メディア画面の写真を掲載し、それらを見比べて情報を集める、学習活動中心の単元として7ページを割いている。池上彰のメディアに関する説明文は一連の学習活動に抱合され、7ページのうちの1ページ半に縮小された。

このように2021年度発行の新しい国語科教科書は、情報やメディアに関する教材について、単なる説明文のみの指導から脱却し、メディアを読み解くアクティブ・ラーニングを重視した授業、ワークショップ型の授業を想定した情報の扱い方の学習へという方向が読み取れる。

(4) 「情報の扱い方に関する事項」とメディア・リテラシー

菅谷明子(2000)はメディア・リテラシーを「メディアが送り出す情報を『構成されたもの』として建設的に『批判』する能力」と「自らの考えをメディアを使って表現する能力」の両方であるとしており、学校教育のなかでもこの概念が定着してきたが、この概念を中学生に真に理解させるためには、メディアに関する説明文を読解するだけでは不十分である⁶。メディアに関する説明文でメディア・リテラシーの概念を理解した先に、実際に情報媒体を「読む・観る」といったアクティブ・ラーニングを重視した学習を設け、さらには自ら「活用する・表現する」アウトプットの活動を設定してこそメディア・リテラシーの理解につながる。そしてこの一連の学習に「情報の扱い方に関する事項」に挙げられている力を育成するよう意識することが重要なのではないだろうか。

つまり今後国語科で教科書に記載されているメディア・リテラシーに関する教材や情報媒体を「読む・観る」学習においては、次の3点について留意する必要があると考えた。

- ①メディアまたはメディア・リテラシーに係る文章教材を単元の導入またはまとめの教材として取り入れ、主に「読むこと」の学習を行う。そのうえで具体的に情報媒体を読み解いていく活動を単元内に設ける。読み解く情報媒体は新聞、雑誌、絵本、漫画、写真などこれまでも教材化されてきた紙媒体のものはもちろん、学習指導要領のいう「様々な媒体」としてSNS、動画、CM、アニメ、映画などのデジタル教材も視野に入れて学習者にふさわしいものを選定する。
- ②情報媒体を「読む・観る」というインプットの学習はもちろん行うが、そこに留まらず学習者がメディアで「活用する・表現する」というアウトプットの学習を行う。そこではアクティブ・ラーニングを取り入れた学習者の主体的・対話的で深い学びを積極的に実施する。
- ③説明文の「読むこと」の授業からアクティブ・ラーニングの授業までの一連の学習を通

して、「情報の扱い方の事項」の「情報と情報との関係」のなかの「原因と結果」「意見と根拠」「具体と抽象」を理解することや「比較」「分類」「関係付け」「引用の仕方」「出典の示し方」「表し方」「信頼性」など「情報の整理」を行う力の育成を意識して単元を創る。

3. 教職課程国語科の大学生とメディアに関する説明文の単元を創る

(1) 単元を意識した模擬授業の指導

日本の国語科教育では「単元学習」という考え方が広く浸透している。「単元」とは端的に言えば課題を発見し追及、解決していく学習活動のひとまとまりであり、学習者の興味関心に根ざす学習課題を数時限の学習時間のなかで解決していく⁷。このように単元を意識して授業することは学校現場の教員にとっては日常的な感覚であるが、短い時間で教材の一部を切り取った模擬授業しか経験できない大学生には、大変困難なことである。

本学では中学校国語科の教員免許取得を目指す、主に3年次生に対して「国語科教育法Ⅱ」という授業を通年4単位で実施している。この科目の後期15回は、2～4名で1つのグループを作り、各グループで1つの教材を担当させる。つまり1グループ1単元を分担して模擬授業を行う。1人が1つの教材の模擬授業を担当するのではなく、複数で同じ教材を担当させることにより単元学習を意識させている。具体的に述べると、例えば全3時限で学習することを想定して単元学習の計画を立てるとすれば、3時限中の1時限目を学生aが、2時限目を学生bが、3時限目を学生cが授業を行い、3名で1つのグループとする。

グループで1つの作品を分担して使用するため、その教材で何を教えるのか、どのような力をつける単元かなど、単元の構想を話し合う必然性が生まれる。またメンバーが順番に模擬授業を行い、最終的に単元を通して設定した課題を学習者に解決させる必要があるため、個人及びグループの責任が生まれることをねらっている。これにより教科教育法における模擬授業という短時間の経験であっても、学生に単元を意識させることができるとともに、学生たちの協同的な学びを実現するという効果が期待できる⁸。

(2) メディア・リテラシーの単元構想

メディア・リテラシーに関する単元をどのように構想するかについて、「国語科教育法Ⅱ」を受講する大学生と試行錯誤してきた。以下に2019年度、2020年度、2021年度の各年度1回ずつ、計3回実施した模擬授業を紹介する。2019年度と2020年度は2019年度発行の光村図書『国語2』池上彰の「メディアと上手に付き合うために」を主な教材とした。2021年度は教科書改訂にともない、より明確に「メディア・リテラシー」の定義にふれている三省堂『現代の国語3』菅谷明子の「情報社会を生きる—メディア・リテラシー—」を主な教材とした。

(3) 情報の扱い方を育む模擬授業の実際

3回とも、この単元の担当学生は3名で1チームとし、1人1時限50分ずつ、全3時の

単元を想定させて模擬授業を行った。最初の2名の学生は本文の読解、3人目の学生は本文を受けて、情報媒体を読み解くアクティブ・ラーニングを重視したワークショップ型の授業を構想させた。特に第3時限目を担当する学生には、どのような情報媒体が教材にふさわしいか、どのように情報媒体を学習させるのか、などについても担当教員とともに考えさせた。各年度異なる情報媒体を使用して実験的な模擬授業を行った。以下が単元の概要である。

①単元の流れ：(全3時)

- ・池上彰「メディアと上手に付き合うために」(光村図書 中学校国語教科書『国語2』) または菅谷明子「情報社会を生きる—メディア・リテラシー—」(三省堂 中学校国語教科書『現代の国語3』) の読解 (2時限)
- ・実際の情報媒体を使ったアクティブ・ラーニングを重視した授業 (1時限)

②単元のねらい (育成したい力)

読むこと

- ・観点を明確にして文章を比較するなどし、文章の構成や論理の展開、表現について考えることができる。
- ・文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結びつけ、自分の考えを広げたり、深めたりすることができる。

話すこと聞くこと

- ・互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、考えをまとめることができる。

情報の扱い方に関する指導

- ・情報と情報との関係のなかで「原因と結果」「意見と根拠」「具体と抽象」を意識させる。
- ・「比較」「分類」「関係付け」「引用の仕方」「出典の示し方」「表し方」「信頼性」などをキーワードにして情報を整理する力をつける。

③主となる説明文に対する考え方

2019年、2020年の模擬授業で扱った説明文、池上彰「メディアと上手に付き合うために」は、テレビ、新聞、インターネットという身近な情報媒体の特性を論じ、受け手は情報を吟味するべきだ、とする説明文である。説明文の指導としては、段落のまとめりや関係を丁寧に読むことで読む力をつけることができる。また3種の異なる情報媒体の長所と短所を、表形式でまとめていくなどの方法で情報を整理する力をつけることもできる。

2021年度に主たる教材としたのは菅谷明子の「情報社会を生きる—メディア・リテラシー—」である。この教材は「メディアが伝える情報は、現実が再構成されて恣意的なものである」と指摘し、メディア・リテラシーを身に付けることの重要性を主張している。

以上の説明文を使って主に「読むこと」の学習を行う模擬授業を2時限行ったあと、第3時は実際の情報媒体を使った学習活動を行って、体験的にメディアの情報について考えさせるアクティブ・ラーニング重視の授業を実施した。教材にする情報媒体は限定せず、学生に広く探させるようにしたが、条件として必ず複数の教材を用意して比較する学習を行うよう指導した。また模擬授業は50分で完結させること、実際の教育現場でも実現可能

である内容にすることなども条件とした。

④情報媒体を使ったアクティブ・ラーニングを重視した授業

新聞やCMなどの媒体には膨大な情報が含まれる。新聞であれば、記事の大きさや内容、書きぶり、使われている写真の数や内容、広告の数や内容、CMの視聴であれば、登場人物の設定、台詞、表情、場面、カメラワーク、BGM、テロップなどである。それらを読み取り、なぜそのような表現が選ばれたか、社会のイデオロギーや価値観を学習者に分析的に考察させる。ここで小グループに分かれ「比較」「分類」「関係付け」などの学習活動を行う。

4. 2019年度 Aさんの実践「新聞記事を比較する模擬授業」

(1) 教材としての情報媒体の選定

2019年度にこの単元の3時限目を担当した学生Aさんとの話し合いは次のように進んだ。Aさんは新聞を比較する模擬授業を実施したいと言い、当初は当時頻発していた地震や災害の報道記事を教材にしようと集めていたが、ふさわしい内容が見つからない、と言って相談に来た。

ちょうどこの年の11月、ローマ教皇フランシスコが、教皇としては38年ぶりに来日し、広島・長崎を訪問した。当時まだ記憶に新しいその記事の新聞を比較してはどうか、と提案してみた。Aさんは「日本経済新聞」(以下日経新聞)「朝日新聞」「中国新聞」3紙について教皇来日当日の新聞を用意して比較する学習を行った。各紙一面における教皇来日の記事の特徴は次のとおりである。

「日経新聞」…下段に小さな囲み記事。教皇の写真一枚。

「朝日新聞」…一面トップ記事。写真2枚。コラムも関連した内容。

「中国新聞」…一面全て教皇の記事。教皇の大きな全身写真一枚。コラムも関連した内容。

3社の新聞をグループごとに分析的に読むことによって、情報の「意見と根拠」を考えながら「比較」「分類」の学習を行うことができる。教皇来日の記事は3社で扱いが異なっている。特に「中国新聞」は一面以外に写真の特集ページを含む6面を使って関連記事を掲載するなど非常に大きく扱っており、被爆地広島に強い思いを持っている教皇の訪問に、並々ならぬ関心が込められていると感じさせる。この3紙を比較し媒体を構成する要素ごとに分類することで、新聞各社の編集意図が紙面にどう表れるかを考えさせることができ、情報の「表し方」についても学習できる。

(2) 模擬授業の実際

①前時までの説明文について、内容を復習する。

②学習者役の学生を3つのグループに分け、Aグループは「日経新聞」、Bグループは「朝日新聞」、Cグループは「中国新聞」をそれぞれ担当させる。

③学習者はローマ教皇に関する記事や関連記事に付箋を貼り、どのような扱い方がされているかをまとめる。

④グループの代表が全体に対して、話し合いの内容を報告する。

- ⑤ 3紙を比較して、どのようなことが言えるのか、個人で思考した後グループで話し合い、全体に発表する。
- ⑥ 教科書本文の結論部分に触れ、本時の活動との関連を指摘し、この単元での学びを振り返らせ、感想を書かせる。

(3) 学習者役の学生の感想

模擬授業を受けた学習者役の学生の感想のうち、メディア・リテラシーに関するものをすべて挙げると以下の通りである。

- ・新聞には様々なことが書かれていて、学ぶことが多いと感じた。
- ・文章で頭に入れるだけでなく、体験することで気付くことや学ぶことがあると思った。
- ・メディア・リテラシー、平和学習、国語的知識などが学べる複合的な授業でよかった。
- ・授業で習ったことを実践するのは、生徒の理解が深まると思った。しかしそれなりの準備が必要だと思った。

5. 2020年度 Bさんの実践「CMを比較する模擬授業」

(1) 教材としての情報媒体の選定

2020年度はコロナ禍での模擬授業であったため、教員とBさんだけが登学し、それ以外の学生は遠隔会議システム Zoom で模擬授業を受ける、という異例の模擬授業形式であった。したがってBさんとは、比較する情報媒体を画面で共有しやすい写真か動画にしようと話し合った。担当したBさんに、例えば購買対象が異なる商品のCMなどはどうか、という助言をした。その後Bさんが選定した教材は、同じ企業が出している家庭用のスプレー式消臭剤2種類のCMだった。

i の商品のCM…両親と育ちざかりの2人の子供がいる家族が出演。除菌や消臭の効果を強調。

ii の商品のCM…独身女性らしき女性が単独で出演。消臭だけでなく香りのついた高級感のある商品であることを強調。

同じ企業が発売している消臭剤であるが、CMに登場する俳優、場面、BGMなどが、それぞれ購買対象に合わせて設定されており、2つを比較することで、CMのねらい、メディアの作り手の意図を推測させる活動が期待でき、情報の「具体と抽象」を理解する力や「比較」「関係付け」「表し方」をキーワードにして情報を整理する力をつけさせることができる。

(2) 模擬授業の実践

- ① 前時までの説明文について、内容を復習する。
- ② 身近な情報媒体について例を挙げさせる。
- ③ CMを2回ずつ視聴させる。(Zoomの画面共有機能を使用)

1度目は何も言わずに見せる。2度目は視聴する観点を4点示し、各人がいずれかの観点を分担して観るよう指示する。逆に言えば分担がそのまま映像を観る観点となる。与

えた4つの観点（役割）は以下の通り。

A「どのような登場人物が設定されているか」

B「どのような場面設定になっているか」

C「どのような台詞もしくはナレーションがあるか」

D「2つのCMの共通点・相違点」

- ④役割の異なるもの同士が集まって小集団を作り、自分の観点から、どのようにCMを観たか、話し合わせる。（Zoomのブレイクアウト機能を使用）
- ⑤グループで話し合った内容を全体で発表し合う。
- ⑥本文や本時の活動を通して、身の回りの情報媒体と上手に付き合っていくために、これから実践しようと思うことを書かせる。（Zoomのチャット機能を使用）

(3) 学習者役の学生の感想

模擬授業を受けた学習者役の学生の感想のうち、メディア・リテラシーに関するものをすべて挙げると以下の通りである。

- ・動画を使って比較させるとというのがとても画期的かつ分かりやすく、また中学生だと興味を持ってくれそうで良いアイデアだ。
- ・生徒の思考を深めさせる発問になっていた。
- ・筆者の伝えたいことと指導者が授業内で言った結論が一致し、指導者の教え方もそれに伴ったものになっている。
- ・本文からの発展的な学習だったが、筆者の主張と絡めつつ進行されており、教材の内容を整理した授業になっていた。

6. 2021年度 Cさんの実践「CMを使い「活用する・表現する」指導まで提案した模擬授業」

(1) 教材としての情報媒体の選定

2021年度のCさんには、情報を比較する活動ができるような情報媒体を選定したうえで、さらに学習者が情報媒体を「活用する・表現する」というところまで指導できるような模擬授業を構想するよう助言した。後日Cさんから、スマホ決済のアプリを宣伝する2本のCMを教材としたい、という申し出があった。このCMは同じ会社のCMであるが、1本がスマホ決済する消費者に訴えるCM、もう1本はスマホ決済というシステムを導入する事業者側の立場に訴えるCMである。この2本を比較することによって、伝えられた情報がどのような視点から切り取られたものなのかを分析的に考察させることができる。

さらにCさんは模擬授業後半で「車」のCMを作成するならば、という設定で、CMの構成を学習者に考えさせるという活動を提案した。これは学習者を情報の送り手と言う立場に立たせ、伝える相手によって、また何を伝えるかによって、どのように情報を取捨選択するかを疑似体験させるもので、情報を「活用する・表現する」活動といえる。このワークショップ型の授業では「情報の扱い方」のなかの「意見と根拠」「具体と抽象」を理解する力や「比較」「関係付け」「表し方」「信頼性」などの情報を理解する力をつけさせること

ができる。

(2) 授業の実際

- ①導入でフェイクニュースなどの時事問題を話題に上げ、メディア・リテラシーの力が身近に必要とされていることを理解させる。
- ②前回までの説明文におけるメディア・リテラシーの定義を復習する。
- ③スマホ決済のアプリを宣伝する、異なる2本のテレビCMを視聴して比較させ、共通点相違点に気付かせる。またなぜそのような相違点があるのかを考えさせる。これにより情報は送り手の意図によって取捨選択されたものであることを理解させる。
- ④車のCMを構想させる。1班は軽自動車、2班はファミリーカー、3班はスポーツカーを宣伝するCMを考えることとし、それぞれ「伝えたいこと」「与えたいイメージ」「タイトル」「BGM」「台詞」をグループで考えさせる。
- ⑤各グループで話し合ったことを発表して表にまとめ、商品による相違点を可視化して情報媒体による情報の意図を考えさせる。
- ⑥説明文に戻り、メディア・リテラシーを身に付けることが重要だという筆者の考えを、学習者に実感をもって再確認させる。

(3) 学習者役の学生の感想

模擬授業を受けた学習者役の学生の感想のうち、メディア・リテラシーに関するものをすべて挙げると以下の通りである。

- ・選んだCMは男女差、家庭環境の差、年齢に左右されない、誰もが入り込みやすいものだった。
- ・情報の取捨選択を考えるワークは非常に的を射ていた。
- ・情報社会を生きるということを視覚化していた。体験的に学べた。
- ・自分たちが発信側の立場に立って考えさせることで、受信の側に立った時の大切さについても知ることができた。
- ・教科書と結び付け、離れ過ぎないようにしていた。
- ・ワーク中情報の取捨選択という枠を超えてしまいそうだった。活動にズレがないか注意する必要がある。
- ・CMを見るにあたって注意すべき点をもう少し具体的に指示すべき。
- ・もう少しテンポの遅いCMでも取り組みやすいかもしれない。
- ・本文の内容の確認として最終段落だけでも音読した方がよかったのではないか。

7. 成果と課題

(1) メディア・リテラシーの授業と「情報の扱い方に関する事項」

本稿で紹介した3つのメディア・リテラシーの模擬授業は、事前に授業を行う学生とともに準備をすすめ、いずれも想定した学習活動を概ね実施することができた。各年度に実施した模擬授業について、以下の表にまとめ、改めて実施した内容と「情報の扱い方に関

表3 各年度の模擬授業内容と「情報の扱い方に関する事項」の育成したい力

	教材として使用した 情報媒体	主な学習活動	情報と情報 との関係	情報の整理
2019年度 Aさんの 模擬授業 (50分)	教皇来日の新聞1面 3社	・社会的な内容の新聞記事や写真の 比較から情報媒体発信者の編集や 表現の意図を読み取る活動	意見と根拠	比較 分類 表し方
2020年度 Bさんの 模擬授業 (50分)	消臭剤のCM 2本	・購買対象が異なることによる表現 方法の違いを比較する活動	具体と抽象	比較 関係付け 表し方
2021年度 Cさんの 模擬授業 (50分)	スマホ決済のCM 2本 車のCM 3種類を想定	・購買対象が異なることによる表現 方法の違いを比較する活動 ・疑似的に情報媒体の発信者を体験 する活動	意見と根拠 具体と抽象	比較 関係付け 表し方 信頼性

する事項」の育成したい力との関係を整理する（表3）。

(2) 教材として選定した情報媒体の是非

教材に使う情報媒体の是非について、実際に行って分かってきたことは、まず新聞を教材にする場合とCMを教材にする場合の違いである。情報を「比較」させようとする、同じような内容で且つ扱いや表現に差が出る情報媒体を教材として選ばなければならない。今回は教皇の来日という比較的扱いに大きく差の出る新聞記事があったことが幸いしたが、新聞を教材にする場合、いつもタイムリーに学習にふさわしい記事が見つかるとは限らないため教材の選定に時間がかかる。また遠方の地方新聞を教材に使用したい時、その新聞社に本物の紙面を送っていただくよう依頼しなければならない場合もあり、すぐには手に入らないことがある。一方でCMは、最近どの企業もホームページに動画をアップしており、自由に閲覧できるサイトもあるため、教材の吟味や選定が比較的容易である。また、コロナ禍の2020年度は学習者全員が非登学だったが、遠隔会議システムZoomで動画を共有し実施することができた。新聞ではそのような活動はできない。このことも映像メディアを使うメリットである。

逆に、例えばAさんが模擬授業で扱った新聞記事は、原爆、戦争に係る内容であったため、実際の授業では情報媒体を読み解く学習だけにとどまらず、学校における平和教育にも言及できた。受講学生の中にも広島県出身者が2名おり、自身の学んだ学校で平和学習がどのように行われているか他府県出身の学生に語ってくれたため、予想以上に充実した模擬授業になった。社会的に話題になるような新聞記事は、それを発端に教科横断的な学びの多い授業を展開できる可能性を感じた。一方CMの教材は日常生活を切り取ったものになりがちであるため、そのような学びの広がりがなく情報媒体の質の違いが感じられた。

さらに映像から流れる情報は膨大であり、例えCMのような30秒程度の短い映像であっても情報量が非常に多く、分析的な視点を学習者に与えないと、そこに表現されている情報を読み解くことが難しい。授業に参加した学生の感想でもCMは読み解くことが難しかったという意見がみられた。大学生でも映像メディアの情報処理に時間がかかることを

考えると、学習者が中学生ならばなおさら映像メディアを「読む・観る」指導により時間がかかると考えた方がよい。例えば何本か動画を用意し、段階的に複雑な内容を視聴させるなど、映像を観る練習をする活動を授業に挿入してもよい。ただし逆に映像には情報が多いことのメリットとして、情報を「比較」する活動だけでなく、読み取った情報を「関連付け」たり「表し方」を考えたりする活動が取り入れやすいことが挙げられる。例えばCMに登場する人物と商品の購買対象を「関連付け」る、流れるBGMと台詞の「表し方」についてその意味を考察するなど、読み解く要素が多く活動の可能性が広がる。

(3) アクティブ・ラーニングを重視した授業実践

メディアを理解する授業を行うにあたっては、複数の情報媒体を扱う活動が有効である。内容や表現の異なる情報媒体を見比べる活動を通して、学習者の思考をより促すことができる。このような学習にはアクティブ・ラーニング型の活動がふさわしく、必然的にそのような形態の授業を行い、いわゆる主体的・対話的で深い学びの実現を目指すことになる。主体的・対話的で深い学びを実現する授業は教職課程の教科教育法として不可欠の要素であるため、今後もメディアを読み解く模擬授業は継続して実施したい。

(4) メディア・リテラシーの授業を単元として大学生に構想させることの成果

国語科教育法の授業では「授業づくり」だけでなく「単元づくり」を意識させるために、複数の学生が1つのチームとなって単元を担当し、数時限の模擬授業を分担させる方法をとっているが、特にこのメディアの単元は、その効果が大いにみられる。第1時と第2時の模擬授業を担当する学生は説明文の読解、特にメディア・リテラシーの定義や重要性を確実に学習者に読み取らせる必要がある。一方第3時を担当する学生は、前時までの内容を踏まえて第3時の授業を創らなければならない。学生たちは単元全体の流れを考える必然が生まれ、協力して質の高い授業を行う傾向にある。例えば2021年度の実践を行った学生Cさんは「読む・観る」指導、いわゆるインプットだけでなく「活用する・表現する」指導、アウトプットにまで指導を広げる質の高い模擬授業を提案し実施した。大学での模擬授業はもちろん中学校の現場でも、メディア・リテラシーを育成する授業は大変時間がかかるために「活用する・表現する」指導までを十分に行うことができないが、短時間でも実施可能なアウトプットの学習活動を含む模擬授業を実践できたことは成果だと思う。

新聞を始め、複数の情報媒体を比較する国語科の実践例は珍しくない。しかし実際に本学で国語科教員を目指す学生たちは、初等中等教育時代にそのようなメディア・リテラシーの学習経験が少ない。したがって教職課程における教科教育法の授業で情報媒体を読み解く学習活動を構想させたり、学習者として体験させたりすることは、国語科教員を目指す学生にとって貴重な経験であり、将来教壇に立った時、自分の授業で情報に関する学習やメディア・リテラシーの単元を積極的に展開することにつながると考える。Cさんの授業に学習者役として参加した学生に自由記述で感想を書かせたところ、以下のような記述がみられた。

学校教育におけるメディア・リテラシーの授業について、私が感じていることは、主に2つあります。それは教科に関わらずメディア・リテラシーの授業は生徒を受信者として扱っていること、もう一つは実践や体験を伴った授業があまりないことの2つです。1つ目に関して、教員は生徒が様々なツールから情報を受信し、影響を受けていることは把握しているため、情報の取捨選択をなささいという指示を出します。しかし、生徒が発信者である認識が薄いため、発信するということのメリットやデメリットなどを伝えられてこなかった印象です。2つ目に関しては、発信の方法を学ぶ学習体験は、小学校の新聞づくりくらいしか思い出せません。自分の言葉の影響、映像・画像がもたらす効果を実感するためにも、教科に関わらずより実践的な学習が必要だと思えます。

この学生は前述のCさんの模擬授業に触発され、自分の初等中等学校時代のメディア・リテラシー教育をメタ認知し鋭く考察している。このように考察できる学生が将来教壇に立った時、積極的にメディア・リテラシー教育に取り組む教師になることが期待できる。

(5) 今後の課題

最も大きな課題として、本稿2-(4)で述べた、今後国語科で教科書に記載されているメディア・リテラシーに関する教材や情報媒体を「読む・観る」学習について提案した3点のうち、①②は実践できたものの、③の『「情報の扱い方の事項」「情報と情報との関係」のなかの「原因と結果」「意見と根拠」「具体と抽象」を理解することや「比較」「分類」「関係付け」「引用の仕方」「出典の示し方」「表し方」「信頼性」など「情報の整理」を行う力の育成を意識して単元を創る』については、十分に実践・検証できていない。これらのキーワードについて再度明確な定義づけを行ったうえ、その力の育成にふさわしい情報媒体や内容を探して実践を重ねたい。

また本実践に限らず大学の教職課程の教科教育法における模擬授業には、本来中学生に行う授業を学習者役の大学生に対して行わなければいけない、という問題点がある。しかもできれば教科横断的で学習に広がりのある内容の情報媒体を選びたい⁹。このため、どのような内容で、どのような相手意識の情報媒体を教材として選定すべきかが非常に難しく、今後も課題である。

さらにこれから国語科教育の大きな変化としてICTの活用が挙げられる。本稿で紹介した実践は2019年度に初めて実施し、続く2020年度はコロナ禍でも遠隔会議システムZoomを使って実施した。GIGAスクール構想が急速に広まる今、初等中等教育の現場はもちろん、大学の教員養成課程でも学生のICT活用指導力育成が求められており、メディア・リテラシーの授業を遠隔でも実施できたことは成果であったが、今後は授業でリアルタイムに学習者と双方向にICTを使用したメディア・リテラシーの授業構想や教材の選定を行いたい。また異なる情報媒体を比較する活動や、SNSやネットニュースなどこれまであまり取り上げられてこなかったような情報媒体を教材として使うことも考えたい。

8. おわりに

新しい学習指導要領では「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力としており、今後学校教育の様々な分野で「情報活用能力」の育成がなされる。すでに小学校のプログラミング的思考の育成、中学校技術・家庭科におけるプログラミングや情報セキュリティに関する内容の充実、高等学校の共通必修科目「情報Ⅰ」新設などが実施されている。また文部科学省は2019年「情報教育の推進等に関する調査研究」成果報告書を発表し、そのなかで「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成〈体系表例とカリキュラム・マネジメントモデルの活用〉」を示している¹⁰。このような状況を考える時、生徒に育成すべき「情報活用能力」という大きな枠組みを見据えつつ、国語科ではどのような「情報活用能力」を育成すべきなのか考える必要がある。

まだ学習指導要領が情報の扱い方の育成に触れていなかった2000年ごろから、国語科教育の一部の実践家は意欲的にメディア・リテラシーに関する授業を実践してきた。徐々にその学習の意義や方法が明確になってきている¹¹。本稿では新学習指導要領の「情報の扱い方に関する事項」の新設を受けて、メディアに関する教科書掲載の説明文とともに情報媒体を読み解く授業の構想と模擬授業を実施し、国語科でどのようにメディア・リテラシーを育成するかを考察した。今後「情報の扱い方に関する事項」に示された概念を再度細かく検証し、ICTの積極的な活用、学校教育全体を通じた情報活用能力育成も視野に入れて、国語科教員を目指す学生とともに実践と考察を続けたい。

注

- 1 島田康行, 2022 「「情報」に関する学習を考えるために」月刊国語教育研究 No604
島田康行は、学習指導要領にある「情報」の具体的な中身が必ずしも自明でないことを指摘している。読み手が問題解決のために目的を持ってテキストに向かい、そこから取り出したものを「情報」と位置づけることは可能でも、課題解決を目的としない学習の場面において、「情報」をどう捉えるのか、それに焦点を当てることにどのような意味があるのか、と問いかけ、それを考えることが教材の開発や指導の出発点であると述べている。
- 2 文部科学省「GIGA スクール構想の実現」に関する補助事業の概要について
https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_syoto01-000003278_505.pdf (最終閲覧11月20日)
「GIGA スクール構想」は、小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取り組み。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」
- 3 奥泉香, 2015 「メディア・リテラシー教育の実践が国語科にもたらした地平」『メディア・リテラシーの教育 第1章』(溪水社)
メディア・リテラシーという概念及びその教育が、日本の国語科教師にどのように受容され、学習者にどういったものとして届けられてきたのかについて、1990年1月～2014年3月までの文献を収集・分析し通時的に検討している。その結果1990年～1999年は「学習者の言語生活変容への着目」、2000年～2010年は「教材の変容と拡張」「学習内容・学習方法の受容と発展」、2011年～2014年は「既存の学習との融合」としている。
- 4 中村純子, 2015 「教科書教材史から見える実践と今後への展望—21世紀、メディア・リテラシー導入以降の教科書教材の分析—」『メディア・リテラシーの教育 第3章』(溪水社)
2002年～2015年まで4回行われた教科書の改訂時期ごとに、小中学校の教科書教材の特徴を分析している。
- 5 中村敦雄, 2015 「リテラシーの変遷と国語科教育の課題」『メディア・リテラシーの教育 第5章』(溪水社)

中村敦雄は、国語科におけるメディア・リテラシーの受容について一定の評価をしながらも、大きく3つの点で誤解が見受けられるとしている。端的に言えば1つ目は、メディアは信用できないといった一方的な訓示に陥っていないか、2つ目はメディアという技術を使うのではなく使われている学習指導になっていないか、3つ目は教材が大人向けの記述に近いものであるために説明文の読解の学習で片づけていないか、また逆にポピュラー文化をメディアとして扱うならばその意義を考えるべきである、と述べている。

- 6 菅谷明子, 2000『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』(岩波新書)
- 7 高木まさき他編著, 2015『国語科重要用語辞典』(明治図書)
単元学習とは「学習者の興味・関心・必要性に応じた価値ある話題について組織されたひとまとまりの学びの活動であり、その活動を通して、言葉の力・学ぶ力を育てようとするもの」。
- 8 関田一彦・安永悟, 2005「協同学習の定義と関連用語の整理」
協同学習とは「協力して学び合うことで、学ぶ内容の理解・習得を目指すと共に、協同の意義に気づき、協同の技能を磨き、協同の価値を学ぶ(内化する)ことが意図される教育活動を指す専門用語」と定義されている。さらに次の4条件を満たす、または満たそうと意図されるグループ学習を協同学習としている。①互恵的相互依存関係の成立 ②二重の個人責任の明確化 ③促進的相互交流の保障と顕在化 ④「協同」の体験的理解の促進
- 9 注4
この論文で中村純子は、国語科教科書教材の今後の課題として次の2点を挙げている。1つ目は映像を含めたデジタル情報を活用した教材の開発、2つ目は学習者の発達段階に応じた批判的分析の方略の開発、としている。特に2点目において批判的分析の観点を示し育成するのは国語科教育の役目としながらも教科を横断したメディア・リテラシーの育成が今後の大きな課題であるとしている。
- 10 文部科学省「学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力の育成—体系表例とカリキュラム・マネジメントモデルの活用—」
https://www.mext.go.jp/content/20201002-mxt_jogai01-100003163_1.pdf (最終閲覧11月27日)
- 11 羽田潤, 2020『国語科教育におけるメディア・リテラシー教育の研究』
羽田潤は終章「研究の総括と展望」のなかで「重要なのは、今の子ども達は、潜在的マルチモーダル・リテラシーを兼ね備えているということである。学校の役割は、それを顕在化させ、客観視させ、使いこなせるようにさせることである。メディア・リテラシー教育が目指す、自立した言語主体者の育成である。」と述べている。

引用、参考文献

- 三省堂, 2021中学校国語教科書『現代の国語1～3』
ジョンソン他, 2010『学習の輪』(二瓶社)
菅谷明子, 2000『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』(岩波新書)
高木まさき他編著, 2015『国語科重要用語辞典』(明治図書)
羽田潤, 2020『国語科教育におけるメディア・リテラシー教育の研究』
浜本純逸監修・奥泉薫編, 2015『メディア・リテラシーの教育』(溪水社)
光村図書, 2019中学校国語教科書『国語1～3』
光村図書, 2021中学校国語教科書『国語1～3』
文部科学省, 2017『中学校学習指導要領国語編』『中学校学習指導要領国語編解説』